

学校教育基本方針

京都市立醍醐西小学校

学校教育目標

共に認め高め合い、自らの将来を見つめ、

自ら切り拓ける子の育成

目指す子ども像

- 自他を大切にする子
自らを大切にするとともに、友だちの気持ちを考え、友だちの良さや違いを認められる子
⇒ 自らが大切にされている実感が大切である。
- すすんで挨拶ができる子
どのような場でも、自らすすんで挨拶ができる子
- 最後までやりぬく子
目標を持ち、最後まであきらめず、根気強くやり遂げられる子
- 心も体も健康で明るい子
規則正しい生活リズムの中で自立できる子

目指す学校像

- 一人一人が認められ安心感、所属感を持ってすごせる学校
- 最後まで何事にも粘り強く取り組み、達成感が持てる学校
- 共に高まり合える集団の中で充実感を持ってすごせる学校

目指す教職員像

- 常に人権を意識した教職員
- 子どものモデルとなれる教職員
- 子どもの実態を的確に把握し、個に応じた関わりができる教職員
「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」
- 子どもの将来展望を見つめ、一人一人に届く授業の創造ができる教職員
- 保護者、地域等との連携を深め、共に子どもを育む教職員

学校経営方針

「人権」を基盤に据えた学校、学級集団づくりを目指す中で、子どもたち一人一人が自らの将来を見つめ将来展望をもち、粘り強く目的意識をもって取り組める力を育成することが最重要課題であると考えている。

その課題を克服していくためには、子ども一人一人に『自己存在感』『共感的人間関係』『自己決定力』を、すべての教育活動の場において育んでいくことを意識し、『自己指導能力』を育んでいくこと。

また家庭的な課題や発達面での課題を抱えさせられている子どもをはじめ、全ての子どもに学力を保障していくことである。

これらの力を育み、自らの目標を明確にし、その目標達成に向けて自らが主体的に取り組む力を獲得させ自己実現につなげていきたい。

指導の重点

I 確かな学力の育成

子ども一人一人に、わかる喜びと学ぶ楽しさが実感できる授業の構築

児童の実態に即し育てなければならない資質、能力を明確にし、学びの質を高めていく。そのためには「何のために学ぶか」という学習の意図を自らの将来展望と関連付け、「何ができるようになるか」

「学んだことをどう生かすか」を重視し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。

児童の自己実現に向けて、教育活動の中で自己決定能力を育む

1. 学びのユニバーサル・デザイン（UD）と生徒指導の三機能を効果的に融合

(1) 授業方法や指導体制の工夫

◎学習意欲を高める授業

○学びのユニバーサル・デザイン化（UD）の更なる充実

- ・児童の実態に応じた授業づくりの工夫

LD等支援の必要な子どもの学力保障

個別の支援、個別の配慮（先行学習）等も含む授業の構築

- ・基礎基本の定着を図る
- ・児童の自己決定の場を意識した授業づくり

2. 家庭学習習慣の定着

(1) 家庭学習の定着に向けての働きかけの継続

◎学習予定表の工夫

家庭学習の内容を記入（計画）できるようにする

◎「家庭学習の手引き」をもとに家庭学習の習慣づけと自主学習ができる条件整備

- ・家庭学習を計画的に取り組める力を育む
- ・個に応じた課題の設定の支援（予習、スキルの学習、読書など）
- ・自力学習ができる条件の整備

◎家庭学習の重要性の発信

- ・特に中学校などでは、復習に取り組むことも大切であるが、予習を行うことにより学習の理解度が上がり、復習もスムーズにでき効果的ある。

3. 自ら課題を発見、設定し探究する活動の充実

(1) 総合的な学習の充実

◎知的好奇心や探究心を引き出し、主体的に学習に取り組む姿の実現

○発達段階に応じ様々な社会問題について学習を系統的に行うことにより、社会の矛盾や不合理に気づける力を育む

○課題解決に向け、自らが実践者となれるよう「正しい人権感覚」、「実践力」を育む

II 豊かな心，社会性の育成

児童の自己実現に向けて，教育活動の中で自己決定能力を育む

より主体的かつ自主的に，現状の課題を的確にとらえ，その解決に向けて取り組もうとする力の育成が重要である。また活動する中で，達成感，充実感を味わわせ，有用感を高めていくことを目指す。

1. 規律と調和のとれた集団づくり

(1) 自己存在感，共感的な人間関係を育む集団づくりの充実

◎共に支えあい認め合える集団づくり

○児童会活動の更なる充実

- ・自主的，実践的に活動できる工夫
- ・社会規律の徹底
- ・たてわり活動の充実

○学級経営の充実

- ・一人ひとりに居場所，所属感のもてる集団づくり
- ・学習規律の徹底

(2) 人権教育の充実

◎道徳教育の充実

- ・共により良く生きていくために，互いの価値観等の違いを認め合い，共に高まり合える子どもの育成

(3) 体験活動の充実を図る

◎伝統文化はもちろん自然体験活動を通し，豊かな心情を育む

III 地域・家庭との連携

1. 確かな実態把握及び家庭学習の習慣づけのための家庭訪問や家庭への働きかけの充実

(1) 保護者との信頼関係の構築

◎授業参観，懇談会の参加率を高める

R1 参観参加率 53.4% (前年比+6.1%) 懇談参加率 20.2% (前年比-2%)

○参加率を上げていくためには，日頃からの信頼関係の構築が重要である。

- ・参観，懇談会において，保護者のネットワークづくりを行う。

◎子どもの安心安全の確保

○メディアコントロールができる力

SNS等のリスクマネジメントの重要性を発信

○的確なアセスメントを行い，子どもの現象面に表れてくる課題（虐待，発達面，その両方等）を克服していくための具体的取組を進める。

- ・保護者の思いを傾聴，共感し，共に考える

2. 学校運営協議会（栗陵中学校ブロック）の効果的な活用

(1) 地域の人材を活用し，子どもの経験拡充を図る

- ・伝統文化
- ・地域行事への参加の促進
- ・子どもの居場所

3. 関係機関との連携

(1) 「子どもを守る」

◎安全教育（生活，交通，災害）の充実

◎虐待，発達面での課題等の適切なアセスメント

○教育相談の有効活用

・アセスメント能力を高める

○アセスメントシート（個別の指導計画及び個の課題に応じた指導計画）の活用

◎いじめ，初発型非行（薬物，喫煙も含む）防止

○課題に応じ，必要な関係機関との連携の強化

◎スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカーの有機的な活用